

令和6年度第2回熊本市性に関する指導の推進委員会議事録

令和6年9月18日（水）15：00～16：30

熊本市国際交流会館4階第1会議室

1 開 会

2 教育委員会挨拶

3 委員長挨拶

4 議 事

（1）第1回推進委員会の内容について確認

秋月委員長：議事の進行につきましては、会議が円滑に進みますよう、委員の皆様の御協力をどうぞお願い申し上げます。

では、議題の（1）、第1回推進委員会の内容についての確認について、事務局の方から報告をお願い申し上げます。

事務局：お渡ししておりました資料についてです。

令和6年度第1回熊本市性に関する指導の推進委員会議事録ということで、かなりのページになっております。

御覧頂く時間が十分にとれないところですけれども、特に御自分のところを御確認頂いて、もし訂正等あれば今週中にお知らせを頂きたいと思います。

内容によっては、要約しているところがあるかもしれませんので、御自分のところを中心に見ていただければと思います。

秋月委員長：ありがとうございました。かなりのページ数になっておりますけれども、事前配信されていましたので、お目通し頂いた委員の方もいらっしゃるかと思います。まだ、これからという方もいらっしゃるかと思いますので、1週間ぐらいお時間をとるということでおよろしいですかね。

もし修正、訂正等ございましたら、事務局のほうに伝えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

（2）指導資料について

『基本方針について＜修正後確認＞』

秋月委員長：では、議題（2）の改訂の方針について事務局の方からお願ひいたします。

事務局：資料の2になります。

基本的な考え方に基づく改訂の進め方ということで、第1回推進委員会のほうでも提示させていただいた資料になりますけれども、その際表記について等御意見を頂いたところです。

事務局でも十分に検討いたしまして、このような形にしたいと思います。

まず、熊本市教育振興基本計画にありますように、こどもについては平仮名表記でそろえていきたいと思っているところです。

しかし、平成26年度版記載の分については、漢字の子と平仮名のどもという表

記、また国の文書等については、国の原文のまま表記をしていきたいと思っております。

加えて、生命の安全教育につきましては、生命かっこ書き平仮名でいのちの安全教育、生命尊重と呼ぶときには、漢字で生命尊重という形で、今後の指導案等も含めて、共通理解をして進めていきたいと思います。

資料につきましては、十分目を通したつもりですが、一部まだ修正ができるないところがありますので、今後訂正をしていきたいと思います。

お気づき等あれば、また、伝えていただければと思います。

秋月委員長：御説明どうもありがとうございました。

基本方針の資料2について御説明頂きましたけれども、委員の先生方から何か質問あるいは訂正等ございましたらお願ひいたします。

いかがでしょうか。

私から確認なんですけれども、こどもは今後平仮名ということでおろしいですか。

事務局：こども3文字平仮名でということでお願いをしていこうと思います。

秋月委員長：承知しました。

委員の先生方いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。

私もかなり読ませていただいて、中教審答申であるとか文科省の引用などをしながら独自のオリジナルな方針をつくっていただいたかなと思いました。ありがとうございました。

それでは、特に、質問等ございませんので次に進みたいと思います。

《系統性について》

秋月委員長：系統性について、資料3に基づいて事務局のほうから御説明お願ひいたします。

事務局：資料3になります。

これは今回提案させていただく資料になります。

系統性についてですけれども、前回、平成26年度版では、人とのつながりを中心に、系統性を示しておりましたが、今回は、SNS等による情報化の進展との関わりや多様性の理解も含めて、系統性について再構築したものを載せております。

読み上げる時間はありませんけれども、目を通していただいて御意見等あれば、よろしくお願ひします。

秋月委員長：ありがとうございました。

では少し目を通していただく時間をとりましょうか。

もしよろしければ、もう一度、去年とどう違うかっていうところを具体的に御説明頂けるとありがたいです。

事務局：前回は、人とのつながりというところを中心に系統性を出していなかったんですけれども、今回は上の段のほうに書いておりますが、健康課題の中でSNS等による情報化の進展ともあわせて、また、多様性の理解というところも含めて、内容を見直し、下のほうに書いております系統性の例、人とのつながりについても少し変更を加えているところであります。

1番下に書き加えておりますけれども、参考資料としては生きる力を育む保健教

育の手引をもとに、このような形で再構築をさせていただいたところです。

秋月委員長：ありがとうございました。

委員の先生方いかがですか。ここは、御意見を頂いた頂きたいところなんですかけれども。

岸森委員：前回平成 26 年のものだと、上のはうがですね、人間関係から見た発達の特徴となっていて、今回が発育発達及び人間関係の変化ということで文言が書かれていますけども、どういう経緯でそういうふうになったということと、その下のはうに書かれている生きる力を育む保健教育の手引をもとにこの文言が出てきたのか、そこを教えていただきたいと思います。

事務局：上の段の心身の発達、発育発達の理解とあわせて、人間関係についての理解をというところなんですけれども、これは文科省が出しております性に関する指導に関する研修資料の中から抜粋して、載せているところであります。

生きる力を育む保健教育の手引きを参考に出しましたところは、まん中の表に発育発達及び人間関係の変化というところで、幼小中高等、提示しておりますけれども、その部分を参考資料から抜粋させて、資料として載せているところであります。

秋月委員長：石森先生、よろしいでしょうか。

岸森委員：ありがとうございました。

秋月委員長：他にいかがでしょう。

御質問等ございましたらお願いいいたします。

早田委員：千原台高校の早田です。

平成 26 年度と見比べながら、とてもしっかりと考えられているなというふうに見ていました。それで、この系統性の例で、人とのつながりが書いてあるんですけども、小学校中学年で性についての心の多様性が発展ということですね。これが心を知ると人とのつながりに入ってるのかなと思います。

中学校も、今回は性の多様性を入れたいと、同じく保健の発展の部分を扱うところで、中学校は人とのつながりには入れていなくて、自分を知るというところに項目を入れています。この系統性の例では、小学校中学年で心の多様性は入っていますが、中学校については人とのつながりには入れてなかったので、その辺が難しいとこだなというふうに感じたところです。

何か意図がありましたら、お聞かせください。

秋月委員長：ありがとうございました。

御説明お願いいいたします。

事務局：少し補足説明をさせていただくと、情報化の進展と多様性を認めるところについては人間関係、あるいは人とのつながりが大きく影響しているということで、人とのつながりについて系統性を示しているところです。

小学校中学年での性についての心の多様性については、保健の教科書の中あって、発展として出ておりましたので、あえてそこに書いているところです。

後で提案しますけれども、指導計画の中学校では、よりよい人間関係であるいは 1 年生の性の多様性の学活で、多様性については取り扱われるだろうというとこ

ろですが、まだ指導案の確認ができていなかったので載せていないところではあります。

今後、変更しながらの指導案ができていく段階で書き加える部分も出てくるかなと思っているところです。

秋月委員長：ありがとうございます。

今後また修正をしていくっていうことによろしいですね。

系統性のところは修正追加がされていくという理解によろしいでしょうか。

事務局：はい。今後、中学校のワーキングの先生方や推進員の先生方もともお話をしながら、多様性について載せていく部分も、出てくると思いますし修正もしていこうと思っているところです。

秋月委員長：ありがとうございました。

先生よろしいでしょうか。

他の委員からはありませんでしょうか。

私からよろしいでしょうか。とても重要なところなので、詰めていくことが大切と改めて思いました。

前回との違いの部分で情報化のことや多様性のことを含めて、そういう視点を入れて系統立てて指導案を作っていくということなんですが、まん中の表ですね。発育発達で人間関係の変化っていうところに書かれている文言が、生きる力を育む健康教育の手引きから載せたということによろしいですかね。

変化の特徴として、この手引きにまとめられていることだとは思うんですけれども、我々が今回の授業案作成に当たっては、先ほどおっしゃった多様性と情報化の課題と人とのつながりという、その三つの視点から作っていくということですので、その三つの視点から見たこの発育発達及び人間関係の変化っていうところが書かれている必要があるのかなと個人的には思いました。

今、書かれてる内容ではですね、情報化のことが入っていないのかなっていうことを思いました。

そして、下の系統性ということで、人とのつながりが例として挙げられておりますが、性の多様性に関するることはここに含まれてきますが、情報化に関する課題が別途系統性としてあげられる予定なんでしょうか。それとも系統性の例は、その情報化のこととか性の多様性のこととかは、この人とのつながりの中に集約されるということで、人とのつながりに関してのみ、この系統性の例を示される御予定でしょうか。

意見と質問してしまったんですけどもよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。

上の表の発育発達及び人間関係の変化については、まだまだ十分書き込めていません、生きる力を育む保健教育の手引きのところに発育発達のことを中心に、書いてあることが多く、なかなかその情報化の部分ですね、前書きはしておりますけれども、そこがきちんと書き込めてないところは御指摘のとおりかと思いますので、今後進めていこうと思っているところです。

下の表につきましても、系統性について、御指摘があったように人とのつながり

だけではなく情報化の変化等、そういう系統性も載せてはどうかという意見が課内でも出たんですけども、ここについてはですね、特に情報化あるいは多様性を認めることができ、人とのつながりと関係するっていうところで、人とのつながりの系統性の例だけを示そうとこのような形に落ちついたところです。

上の表についてはもう少し、検討していく必要があるかなということを、御意見を頂いて思ったところです。

秋月委員長：そうですね、保健教育の手引き以外でもいろいろとお子さんたちの課題は出ておりますので、それを複数拾い上げてくるとよろしいのではないかなと思いました。やはりこの改訂が、このページで核となるオリジナルが下の系統性のところになりますよね。ですので、人のつながりを中心として、多様性とか情報化ということで、私はいいのかなと思っております。そういう関連した文言が少し入ってくると、このページの系統性というか、完成度が出てくるというふうにも思いましたので、そういったところも視野に入れて御検討頂ければなと思いました。

委員の先生方、いかがでしょうか。

河南委員：この26年度と比べながら見させていただいたんですが、我々も含めて性に関する指導の授業が、なかなか全体を意識することが難しくて、今回初めてこの委員をさせていただいたおかげで、このページの特にこの下に書いてあるような、中学校ではこういうふうに進んでいくんだな、高校ではここでいくんだなっていうことがわかりました。果たしてどれだけ現場の先生方が見られるのかなという意味で考えると、やっぱりここにこういうふうにつながっていくんだなという見通しが整備されているというのはすごく大事だなあって思ったときに、今、お話が出た系統性の例で人とのつながりだけが載っている、何でこれだけが載ってるのかなっていうふうに見させていただいたんですよね。

その中に言葉もたくさん入ってはいるんですけど、やっぱり使う先生方にとって、ここを見たらこうつながっていくというのが明確にあるほうが、このページを見て、これがあることで、その後ろのページの中学校の1年生のところを見て、つなぎを考えてみたいというふうに活用していただけるようなページになるといいのかなと思いました。

質問ではありませんけど、感想をお伝えさせていただきました。

秋月委員長：ありがとうございました。

水田委員：同じような感じで思ったんですけど、土台が表になりましたよね。前回と比べて、そこがすごく分かりやすかったかなあと思ってみました。やっぱり人とのつながりのところの性被害だったり、性情報だったりというのが括弧書きでもいいのであると分かりやすいかなと思いました。

秋月委員長：ありがとうございました。

せっかくですので、全員の先生にお聞きしたと思います。

松本委員：先ほど、秋月委員長がおっしゃいましたように、上の文章で、情報化の進展と多様性というところが出てきていますが、下の表のどこに当てはまっていくのかが少し分かりにくい部分もありました。多分初めて見られた方も、これはどこにつながってるのかなというところもあると思うので、情報化・多様性という言葉が

出てくると、もう少しあかりやりやすくなるのかなと思いました。

松永委員 : 私も前回の系統性と比べながら見させていただいて、表記がすっきりなって分かりやすくなっているというのを感じます。

一つのつながりっていうのも、段階によって扱う内容がはっきり明記されてるので、すごくすっきりなってよくなってるなと思ってます。

有江委員 : 基本的なところから尋ねさせていただきたいんですが、人とのつながりは、それぞれの校種で作った人とのつながりのところの表記をここに載せてるということになりますかね。では、ここに書いてあるのがそのまま本に載って、一つのつながりというところでの系統性ということでおかったですかね。

情報もそれぞれの校種の指導の計画のところに入ってるで、それも一緒に入れたら分かりやすいのかなあというふうに感じました。

あと、人とのつながりの表記のところで、小学校中学年の友達のところの友の漢字が、中学校の言葉が指導計画とこちらに書いてあるのは違うなというところに気づきました。

秋月委員長 : お気づきありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そこはまた追って、細かくチェックを入れていくということでよろしくお願いいいたします。

貝川委員 : 26年度版を見させていただいて、幼稚園の場合は、ほかの校種の指導計画の枠とも若干違っておりまして、題材名と主な内容というものが出ています。系統例には、人とのつながりの題材名と主な内容の両方とも記載されているので、もう少し分かりやすいように、またワーキングメンバーの方々と整理させていただければいいなと思ったところです。

先生方がおっしゃるとおりすごく見やすく作っていただいているなと思うところで、ありがとうございます。

秋月委員長 : どうでしょうか。ここはまた修正が入ることですけれども、全ての関わる題材名を全部入れてしまう必要があるのかということも含めてですね、情報の課題とか全部載せてしまうと、逆に分かりづらくなってしまうかもしれない、発達段階で代表的なものをピックアップして載せるっていうのも一つの手ではないかと思いました。

田畠委員 : 初めてこういう作成に関わらせていただいて、こんなに詳しく先生方が作っていただいてることに本当に感動しかないんですけれども。私は中学校と高校のほうで、話をしているんですが、高校生の2年生で、妊娠出産とか、新しくその資料として加わってるので非常にありがたいと思います。最近あったのが中学生の妊娠出産ですよね。小学校からの指導もとても大切だと思うんですけども、中学校1年生の性の多様性、この点々の括弧書きというのはこれから入るっていうことですかね。この資料4-3の中学校1年生、2年生の点々の括弧っていうのは?

事務局 : 後で説明しようと思っていたところなんですけれども、点々の枠組みはそれぞれの左側にあります内容項目を含むというところで、広くとらえたときに枠にしております。高校等を見ていただくと、広い枠でとらえているのは、それぞれに關

連するというところで示してあると、読み取れるようにしております。

田畠委員 : 分かりました。

もう本当すばらしいと私は思うんですけれども、文言なんかは大変かと思いますが、煮詰めていけばいいと思いますので、特に私としては意見はございません。

秋月委員長 : ありがとうございました。

原田委員 : P T Aからでございます。

内容に関してはですね、P T Aが私として、何かお伝えすることは特にないんですけども、私どもP T Aとしてもですね、やっぱりネットの中で、昨年ですか、座間市の9人殺害になったということもありまして。あれはハッシュタグ一緒に死んだ人とか、家にとめてくださいとかいうふうなハッシュタグに我々は負けてはいけないと。学ぶものとして、ハッシュタグになぜ負けるんだっていうのを我々は今年キーワードとして、どう負けないかということを一生懸命、保護者として、熊本市P T A協議会の中でも話しておりますので、ぜひ、そういう内容に沿ったものがでていくといいなというふうに思いました。

秋月委員長 : 原田委員ありがとうございました。

そうですね。題材名としてはハッシュタグは出てこないかもしれません、そういう内容を含んだ題材名があるのでしょうか。

事務局 : そうですね。この後提案しますけれども、保健教育を行った後の個別の指導の中では出てくる部分もあるのかなと思います。

秋月委員長 : ということです。

委員の先生方はどうもありがとうございました。

委員の先生方の声を聞かれて、事務局の方いかがでしょうか。

事務局 : 系統性については、今回初めて提案をさせていただきましたので、まだまだ修正等そしてまだ検討を重ねる部分もあるかと思います。次回の推進委員会までにはもう一度形を整えて提案をさせていただこうと思います。

その間、それぞれの先生方に作成していただいている指導も出来上がってき、その整合性もとれていくかと思いますので、また検討していきたいと思います。

秋月委員長 : ありがとうございます。

ちょっと大変かと思いますけれども、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

《指導計画について》

秋月委員長 : それでは、三つ目の指導計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 資料4の1から5までになります。前回から十分に検討していただいているところではありますけれども、各校種ごとの指導計画になります。

提出していただいたものを、事務局のほうで修正等を行いましたので、各校種の先生方に、またしっかり目を通していただきたいと思います。

道徳につきましては、小中学校は内容項目を記載するというところで、関連教科等に記載する部分と、実践していただきたい部分は関連教科ではなく上の部分に記載します。

先ほども質問にありましたが、関連する内容にまたがる部分については、破線の枠の中に示しているところです。

内容については、平成 26 年度を基本にして、少し内容の見直しをして今回も掲載していくものと、内容によっては取扱う学年が変更しているもの、新しく作成されたものもあり、それについては二重丸の指導案という形で掲載していくことになると思います。

指導方針等と照らし合わせて、内容等確認をしていただいて、また御意見等を頂ければと思います。よろしければこのような形で、ワーキングの先生方にもお伝えをしていこうと思っているところです。

確認のほうをお願いします。

秋月委員長：はい、ありがとうございました。

基本的なことを確認させていただきます。

平成 28 年度改訂の学習指導要領解説等から汲取って、拾いあげてあるという認識でよろしいでしょうか。

事務局：そうです。

秋月委員長：本当に大変な作業だったと思います。ありがとうございます。

委員の先生方、何か確認事項とかございましたらお願ひします。

恐らく質問はなかなかできないかなと思うのですが、体裁であるとか形式のところを統一されていますので、例えばこういうところがとても見やすいとか、もうちょっとこうしたらどうか、ということもちろん、御意見としていただければと思います。

早田委員：中学校については、この計画をつくるに当たって、新しく入れる題材と以前の平成 26 年度版にあるもので残す題材で作成しており、今回の改訂は基本的にこのピンクの冊子をもとに、今度またプラスアルファだったり、今の時代に沿ったところでっていうところではスタートしたのかなというふうに思っています。

中学校のところが、二重丸がいっぱいあるように見えますけども、今回作成しようとしてるのはこの中の 4 つであります。

1 年生の性の多様性と、人とのつながりの 1 年、2 年、3 年の SNS を含んだ部分を新たに作ろうかというところで、残りの二重丸のところは、平成 26 年度版を参考と書いてたと思うんですけども、幼稚園とか小学校とか、同じような形になっているんですか。その確認をお願いします。

事務局：今回の改訂が平成 26 年度版の改訂ということでしたので、先ほど説明しましたように、平成 26 年度版に載っていたものも、今回、必要であれば載せる、あるいは思い切って削除する部分もあるかと思います。どの校種につきましても、平成 26 年度版を引き継いだ形で、載せていただくというところで、二重丸が提出していただいたものより多くなっているので、そういう意図で載せております。

今、中学校から説明があったように、実際作るものは 4 つとか、そういうところかもしれませんが、平成 26 年度版の改訂ですので、平成 26 年度版で有効だった指導案につきましては、少し言葉の見直し等をしていただいて載せていく形でと思って提案をしているところではあります。

秋月委員長：ありがとうございました。

私からまた確認をさせてください。

平成 26 年版の熊本市性に関する指導を土台にという表現がかなりあるんですけども、私の認識はですね、この 26 年版は、前の改訂だから、平成 20 年の改訂に基づいて、そこから性に関連する指導に当たる部分を各教科等から引っ張り出してきたのがこの表になっているという認識でいたんですね。

なので、今回の作って頂いた計画もですね、もちろん、前の学習指導要領と変わらない内容はそのままになるはずだと思うんですね。

今回の学習指導要領改訂に伴って新たに出てきたもので、題材、単元名であったり、前の学習指導要領で表現されていた表現と少し異なるけれども、内容は一緒だというものがあつたりすると思うんですね。

そこをですね、ちょっと明確にしておきたいなと私個人的には思います。とにかくベースは熊本市の 26 年のこの冊子をベースとしましたとするのか、学習指導要領改訂に伴って、この計画の題材名を出してきましたとするのか、そこは明確にしておいたほうがいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 : 本日の資料の 2 のほうでお伝えしたように、基本的な考え方に基づく改訂の進め方は、平成 26 年度発刊熊本市性に関する指導を基にするというところで、それを基にしつつ、平成 28 年度の学習指導要領改訂もあわせて見直していく、今回載せていくという形でやっているところではあります。

秋月委員長 : 資料 2 のですね 1 枚目の②のところで、学習指導要領改訂に基づく見直しを行なっていることが書かれているんですよね。

それを踏まえた上で、この計画っていうのはつくられていることになるんだと思うんですけども、それが明確になるためには、平成 26 年に出されたものが、その前に改訂された学習指導要領をもとにつくって、拾い上げてきているっていうことであれば、今、出てきている今回の計画を指導要領改訂に則って拾い上げてきたっていうことが言えるということになると思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

事務局 : はい。 そうですね。

秋月委員長 : ちょっと細かいことで申し訳ないんですけど、大事な部分かなというふうに思つていまして、この計画の前、性に関する指導内容っていうのはいろんなところにちりばめられているので、それを全部集約するとこのような形になる。というふうな理解ができて非常にこれは先生方にとってもすごく役に立つものかなと思うんです。それから、やっぱり系統性っていうのがキーワードになってますので、自分が担当する授業がどういうところと関連しているのかっていうのを確認する材料になると思うので、確認をさせていただきました。

題材名は、学習指導要領解説に載っている題材名ではなく、熊本市独自の題材名というものがここには載っている場合もあるということですね。

事務局 : はい、そうです。

保健についてはですね、教科保健の中の題材名を書かれているかと思いますが、学活の部分については、それぞれの校種で検討頂いた題材名になっていると思います。

秋月委員長 : はい、ありがとうございました。

委員の先生方いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

河南委員 : 先生も多分言われたと思うんですけど、先ほどの例の中で人とのつながりが入ったときにですね、例えば小学校低学年は、題材名であるすてきな触れ合いがそのまま入って系統として見たときに、何かイメージが沸く、例えば人との距離感とか気持ちの伝え方というイメージが分かりやすいものと、題材がそのまま入るとイメージが湧きにくいものと混在しているような気がします。それぞれの部会の中で、一つのつながりの筋はここなのかなという言葉がはっきりする、もしくは事務局のほうからこういう言葉でどうかというふうにつくっていただけすると、これの系統性が見えるのかなと思ったのがまず1点です。

もう一つが、多様性の表記についてなんんですけど、多様性が四角に多となっていて、パソコン上で返還ができなかったので、我々は四角枠を使ったんですが、今回その三つのキーワードの中で多様性が入っているのに、この表記の中では四角になっていると非常に薄く見えてしまう。二重丸の次に四角よりはチェックマークのようなものがいいのでは。個別はすごく存在感があるんです。

なので、多様性もそれだけ今回改訂として訴えていますよ、ということであれば、かぎ括弧多でもいいですし、何か表記を少し変えてもいいのかなと思いました。

秋月委員長 : 建設的な御意見ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

はい、ではありがとうございました。

また事務局で、進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局 : この指導計画につきましては、提出していただいたものと変わっている校種もあるかと思います。今後は、各校種の推進員の先生方ともお話を詰めながら、また変更がありうるかと思いますが、大筋このような形で、表記の部分は御意見も頂いたので、また、こちらのほうでも検討していきたいと思います。

秋月委員長 : ありがとうございました。

委員の先生方も、また今後、御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

(3) 指導案について

《ワーキング委員の取組と提出済の指導案について》

秋月委員長 : では続きまして議題の3指導案について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

事務局 : 指導案についてですけれども、たくさんの指導案が出されておりましたので、タブレットの中で確認していただくことと、タブレットがない方については、各校種一部ずつ1題材ごと印刷をしてまいりましたので、それを見ながら提案だけさせていただきたいと思います。今、ワーキングの先生を中心にして作成の途中です。まず、指導案についてですが、先ほどから申しておりますように平成26年度の形式は、教育センターのフォーマットを活用した略案でということでお願いをしているところです。

また、指導案の作成に当たりましては、第1回推進委員会での協議を受けて、人権教育指導室の境先生のアドバイスも頂きましたので、各指導案の最後には指導

に当たってということで人権尊重の視点から記載をしていただくようにしております。それに伴って、改めてワーキングの先生方にも、熊本市の学ばせたい普遍的な内容についても確認をしていただき、指導案の中に書き込んで頂くという作業もワーキング員の中で行ったところです。指導案との関連を示していただいているところであります。

まだまだ先生方の中でしっかりと実践をしながらつくり上げたいというところで、今回は出ている分だけ、推進委員会の先生方のフォルダーに入れさせていただいてたところです。

十分に時間を取りたいんですけど、少し目を通していただくとありがとうございます。

秋月委員長：はい、ありがとうございました。

まだ計画策定中ということですので、お持ちの資料に目を通していただければと思います。

今、特段、これは確認しておきたいということなどございましたらお願いいいたします。

よろしいでしょうか。

では引き続き指導案の作成のほうよろしくお願いいいたします。

《今後の指導案修正の流れについて》

秋月委員長：では続きまして、今後の指導案修正の流れについて御説明をお願いいたします。

事務局　　：資料 5 になります。

今後のスケジュールとして 2 枚提示をさせていただいております。1 ページ目は第 1 回推進委員会のときに提示させていただいたところですけれども、事務局のほうでも検討を重ねまして、今回、書き加える形で新しく提案をさせていただきます。

今後の流れですけれども、各校種ごとに担当者を決めて指導していただくことを第 1 回で提案していましたが、そこを少し細かく提案をさせていただきます。

今後は、2 ページ目になります色刷りの矢印がついているところです。アドバイス担当として、指導主事の先生方を当てております。最終確認担当ということで校長先生方を入れているところです。役割を少し分けさせていただきました。

A のアドバイス担当の指導主事については前のほうに書いております。

前のほうが主で、後ろがサブ、括弧書きをサポートということで担当を示しているところです。第 1 回から変更しています。

実際にワーキング員の先生方が作成しておられます指導案について、アドバイスをしていただくのが担当になります。その後最終確認担当として校長先生にお願いするという形で日程を組んでいったところになります。

下の色付きの矢印の図を御覧ください。

まず、10 月 31 日木曜日、指導案の提出完了ということで、ワーキングの先生方には、この推進委員会の後、お伝えをしていくこうと思っているところです。

ワーキングの先生方の中では、指導案を作成するだけではなく、実践をして修正等も試みたいということでしたので、提出を 10 月 31 日とし、T e a m s のほうに提出していただきます。

もちろん既に提出頂いているものもありますので、作成できた分から T e a m s に提出していただくということで、今後ファイルをそろえていきたいと思っています。

その後 11 月 27 日水曜日まで、赤い矢印で書いておりますが、アドバイス担当とワーキングの先生方とのやりとりになってくるかと思います。

第 3 回のワーキング会議を 11 月 28 日に予定しておりますので、その前日までにワーキング員の先生方とのアドバイス担当で修正やりとり等を行って、11 月 28 日の木曜日のワーキング会議で修正案等を最終確認をしたいと思っております。11 月 29 日の金曜日から最終確認ということで、B の校長先生方に見ていただくという段階になります。

そして、第 3 回推進委員会、一応予定では 12 月下旬ですが、この後日程を決めさせていただきますが、そこで、最終的に指導案を確認していく作業になります。また、その後、必要があれば修正をワーキング員の先生方に T e a m s の中でやりとりをしながら行い、黄色の 2 月の第 4 回推進委員会では、最終校正に向けて動いていくことになります。

日程等無理がないか、また御意見等頂けたらありがとうございます。

秋月委員長：御説明ありがとうございました。

いかがでしょうか。御意見等ございましたらお願ひいたします。

このスケジュールでよろしいでしょうか。

かなり、ワーキングの先生方、本当に大変だと思うんですけども、ハードなスケジュールではありますが、これぐらいでいかないと完成にたどり着かないということもありますので、先生方の先生方御協力をお願いいたします。

特に意見はないようですので、次の議題 2 でもよろしいですか。

水田委員：指導計画の中にワーキング員で決めた指導案以外に、下の 26 年度のが結構入っていて、それも書き直しをしたほうがいいのか、それについての役割分担ができないで、自分たちが取りあえずつくろうということでやってきてるので、そこを教えていただければと思います。

事務局：見直しをしていただくという形で、限られた時間にはなりますけれども、文言等見直していただいて、今回版ということでよろしくお願ひします。

秋月委員長：よろしいでしょうか。

少し大変な作業になるかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかにスケジュールについてよろしいでしょうか。このスケジュールで進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局：このスケジュールにつきましては、事務局のほうからワーキングの先生方にもお伝えをするところではありますけれども、各校種の推進員の先生方からも共通理解できるように、ワーキングメンバーの先生方にもお伝え頂ければと思います。

（4）個別指導について

《内容・形式について》

秋月委員長：では、議題の 4 個別指導案について事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 : 個別指導案についてです。

本日差し替えという形で資料 6 を先生方には御手元にプリントしたものをお配りしております。本日の資料のタブレット中タブレットの中にも入れさせていただいているいます。

今回、初めて提案をさせていただく個別指導案についてです。

確認なんですかけれども、本日最初のほうで基本的な考え方に基づく改訂方針というところを示させていただきました。4 番を御覧頂いてよろしいでしょうか。

基本的な考え方の進め方というところで、改訂の進め方の 4 番です。

計画的な個別指導例を示すというところで、一人一人が資質能力を高めていくことを念頭に課題解決ができるように、個別指導について意図的、計画的に取り組むものであるということで、例を示すと出しておりますので、今回このような形で、またワーキングの先生方を中心に個別指導案という形で作成をしていただこうと思っているところです。

この冊子の作成に当たりましては、公益財団法人の日本学校保健会が保健教育における個別指導の考え方、進め方というこのような冊子を出しておりまして、それを参考につくらせていただき、本日提案するところではあります。

枠ですかけれども、個別指導案は、個別とは個人だけではなく小グループも含むというところで、まず、学年と題材を書いていただく、そして指導例、そして下の枠に対象児童生徒等、主な指導者、指導時間、指導場所、指導の展開、そして配慮事項という枠を設けているところです。

個別指導案を出しても何をどう書くのか分かりにくいと思いましたので、事務局のほうで、このような形を示させていただきました。

指導案が見れる方は、小学校 4 年生の指導案を見ていただくと分かると思うんですけども、体の中で起こる変化、保健の中の発展という形で教科で取扱いながら心の多様性についてというところで、意図的、計画的な個別指導ですので、題材での指導の後にこのような指導例があるのではないかということで指導例です。体の成長や心の成長について深める、1 対象、学習後のシートの感想のところに、授業の中で触れた性の多様性についてもっと詳しく知りたいと記載した児童の小グループ、2 主な指導者は担任と養護教諭、3 指導時間は 1 時から 1 時 25 分、昼休み、4 指導場所を相談室、5 指導の展開というところで、二次性徴について個人差があることや、誰でも不安になること等を学習内容の再確認を行う。

男子や女子といった体の性と自分は男の子、自分は女の子といった心の性が同じではない人がいることも伝える。自分と違う性の人が気になる人もいれば、同じ姓の人と仲よくしたいという気持ちが強いという人もいることも伝え、性についての心は多様であることをともに考える。

自分の性について不安を感じるときには、養護教諭や担任に相談できることも伝える、また公的な相談窓口があることも伝える。

ということで、この個別指導の展開に当たっての配慮事項としては、さらに心や体の性について違和感がある場合は、カウンセリングを進めるという形で、意図的、計画的にこのような個別指導案を作成をしていただこうと思っているところ

です。

多分それぞれの先生方が日々実践されていく中で想定できる個別指導例があるかと思いますので、このような形で、具体的に書いていただければと思って提案をさせていただきます。

秋月委員長：御説明ありがとうございました。

この個別指導の授業案は、これから作成ということでよろしいでしょうか。

ワーキンググループの先生方に割当てられているんですかね。

校種別で幾つつくるのでしょうか。

事務局：個別の指導計画が必要だと思われる指導案についてなので、幾つという縛りはなくて、特にそういうケースが考えられるというところなので、指導計画の中に各校種ごと【個】という形で示していたところについては書いていただこうかなと思っています。

秋月委員長：分かりました。ありがとうございます。

本当に現場の先生方が普段、子供さんたちにはこういうニーズがあるから、もう少し深めて指導したいとかですね、この子供さんたちには、プラスアルファで知っておいてもらったほうがいいんじゃないとか、そういうことが現場では思われてることがあると思いますので、そういうことを題材に上げていただければいいのかなと思われます。

そのような理解でよろしいでしょうか。

先生方のほうから何か御質問ございますでしょうか

河南委員：悩んでいるところが、大変具体的だと思うんですよね。

内容に関しては、いつの時間とか場所とかが、僕たちにとって個別指導が必要なのは、例えばその事前に想定されておかなければいけないこと、例えばそういう子供がいると知らずに授業をして傷つけてしまい、それによって被害が起こることを想定するために、こういう子供がいたらいけないので、ここにしっかり配慮しましょう。授業が終わった後にこういうことにもしかしたら悩んでるかもしれない、これについて気を付けましょう。というのは、具体的に求められると非常に苦しいなと正直思いまして、福岡県の例であれば、そんなに具体的というよりは、そういう事象が考えられるので、配慮したいぐらいの文言だったと思うんですが、それぐらいの分量であれば、ワーキングの先生方にもお願いして、予想される事象といいますか、事前事後で考えることを箇条書きで書いていただくぐらいであればすごくお願いしやすいなと思ったんですが、表現が難しいんですけど、具体的であるがゆえに難しいなと正直思いながら、お願いすることを想定して話せていただきました。

秋月委員長：ありがとうございました。

事務局：第2回ワーキング会議のときに、実は指導計画を広げていただいて、個別指導について事前と事後必要なものを書き出してくださいというところで、提案をさせていただいたので今のような御意見が出たと思います。

その後ですね、私も勉強させていただいて、授業を行う前に事前に伝えておいたほうがいい、あるいは授業をする上で配慮をしておいたほうがいい、というの

はここで示す個別指導ではなくて、個別の保健指導であったり、健康相談という扱いになるんですよね。

文科省が示す個別指導というのは、ガイダンスで必要な集団指導を行った後で、必要な個別の指導という形になるので、事前に行う部分はいつも先生方にやっていただいていると思います。それは計画的ではないんですよね。その中にこういう子がいるだろう、こういう子もいるのでと対応していくので、事前はこういう事例が出にくいんですよね。

しかし、保健教育を実践した後であれば、こういう事例は出るであろうというところで、意図的、計画的に提案をしていくのが、ここで意図するところの個別指導案になります。

少し具体的に、指導者は誰、時間は、場所は、と書いてあるんですけども、この枠は一応示していますが、こんなに詳しく書かなくてもページA4の半分ぐらいでも大丈夫というところで考えてはいるんですよね。

それぞれの指導案を実践した後に、こういうことも起こるんだっていうふうに先生方が迷わなくていいように、こういう事例が出たらこういうふうに個別指導してくださいと、あらかじめ計画的に示す個別指導案になるところです。

秋月委員長：御説明ありがとうございました。

御理解頂きましたでしょうか。

私もですね、本当に不勉強で先生と同じようなことを思っておりましたが、実は違ったっていうことで、私も勉強させてもらっておりまして、でですね、先ほどお見せ頂いた日本学校保健会が出している冊子ですね。先生方、覧になってるかとは思いますけども、まだの方がいらっしゃいましたら、ホームページで御覧頂けると、どういうことかが共通認識できるんではないかと思いますので、やはりここは私自身も重要なだなと思います。

ここで、次の会でもいいですし、合意形成をきちんとしっかりとしたほうがいいかというところです。

普段、例えば養護教諭の先生がやられている個別の対応とか健康相談とかですね、そういういったものは、個別指導と現場では言っていますが、その個別指導ではなく、文科省が言っている個別指導はですね。集団で教室で行う授業と養護教諭の先生たちが行う個別の保健指導や相談と言ったものの、中間的な位置づけなのかなと私個人的には思っています。

教室では30人に話した教える内容が必要最低限の最大公約数としたら、プラスアルファでこの子たちには、このことを伝えておいたほうがいいんじゃないのかとか、そういうことを計画的に教えるということなんだそうですね。

実際に全国性教育研究大会が宇都宮で8月にあって、説明があったので私も聞いてきました。冊子をおつくりになった先生方から説明があったんですけども、参加されてる皆さん、みんな同じように思っていらっしゃいました。

誤解が生じているようですので、そこをきちんと共通認識を図ってから授業案にかかるっていうことが大事かなと思いましたので、私のほうから補足させていただきました。

それでは、ほかに個別指導のことで、何か質問等ございませんでしょうか。

恐らくですね。日常にたくさん先生方の中では、事例をお持ちだと思いますので、それを授業案に、今回だけに限らず、それがもう全国で積み重なっていけば、本当に子供のニーズに合った性教育につながっていくのかななんて私自身は思っていますが、どこの自治体もこれから始めていくっていう感じですので、本当に日常でこれはあったほうがいいなと思われるのを出されるといいかなと思っています。

では、この枠でワーキングの先生方にお願いするっていう形で、よろしいですか。それでは、本日の会議につきましては、委員の皆様の御協力によって滞りなく、終了できます。ありがとうございました。

これで、私のほうは議長の役目を終わらせていただきます。

事務局 : 秋月委員長ありがとうございました。

また、委員の皆様には貴重な御意見等頂きありがとうございました。

5 連絡

- ・指導案提出⇒10月31日〆
- ・「第2回性に関する指導研修会」

令和6年11月20日（水） 14：00～ 県立劇場 大会議室

講師 東海大学体育学部体育課 教授 森 良一 氏

- ・第3回推進委員会⇒12月下旬の予定

8 閉会